⑧ 文化芸術部会

2020年1月30日　大阪府障がい者施策推進協議会　文化芸術部会

今後の大阪府における「文化芸術」を通じた障がい者が主体的に活動できる環境づくり・障がい理解の促進等に関する施策について（意見具申）

○大阪府は、平成13年度から、国の障がい者文化芸術拠点であるビッグ・アイ等との連携のもと、文化芸術分野における障がい者の活動支援に取り組み、当該支援に関する幅広いネットワークを構築や様々なノウハウの蓄積を図ってきた。

○その結果、現在、大阪府が展開する「障がい者舞台芸術オープンカレッジ」や「障がい者アート企画展about me"わたし"を知って」、「障がい者アート作品販売等支援capacious」は、取組みの先駆性・質の高さなどにより、関係機関等から高い注目と評価を得ている。また、府内のさまざまなプレイヤーの参画を得ながら施策展開してきたことも相まって、府内では、全国を代表するような独創性の高い活動を展開する民間事業者やアーティストが数多く輩出されている。

○以上の成果を踏まえ、今後、以下の観点から、計画的かつ制度的に施策を展開していく必要がある。

〇障がい者の主体性を最大限に尊重しながら、「文化芸術」に関する表現活動の場や創作・発表の機会等に誰もが参画することができ、障がい者が望む場合には市場への挑戦も可能となる環境づくりを進める必要がある。また、これら環境づくりを担う人材育成を進めていくことも必要である。また、これら施策を展開する上では、参画した人がつながりつづけられるようにすることが求められる。

・場・機会の創出

本来、「障がい」のない世界である「文化芸術」に、誰もが参画可能な場・機会等の創出をさらに進める。

・人材育成

　　「文化芸術」の分野で活躍するアーティスト・パフォーマーのみ　ならず、「文化芸術」分野において障がい者が主体的に活動できる環境づくりを担う、いわば伴奏者ともいうべき人材の育成を図る。

・市場への挑戦

　　「文化芸術」の分野において、アーティスト・パフォーマー及びその作品・パフォーマンスの芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくりを進める。

○より多くの人がより多くの主体による「場・機会等の創出」「人材育成」「市場への挑戦」などの取組みに参画しつづけられるよう、中間支援を展開し、府内で独自に活動する民間事業者やアーティストの有機的なネットワーク化を図っていく。また、このことによって、府の取組みと民間事業者等の取組みとが、「仕組み」として連携できるような環境づくりを進め、必要に応じて、国に制度改善等を求めていく。

○これらにより、「文化芸術」を通じて障がい者が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、「障がいのある」ということへの理解促進と「障がいのない」社会づくりを進めていく。

○また、これら取組みとその効果を万博のインパクトを生かして、さらに深化させ、広げていく。